

診療所非常勤歯科衛生士の募集案内

採用予定人数	1人	
身分	会計年度任用職員	
職名	診療所非常勤歯科衛生士	
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第16条に該当しないこと ・歯科衛生士免許を有すること 	
業務内容	歯科診療補助、その他所属長が指示する業務	
勤務地	南郷診療所（青森県八戸市南郷大字島守字梨子ノ久保 25-3）	
任用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月1日～令和9年3月31日 ・採用後1ヶ月間は条件付採用となります。 ・勤務実績が良好な場合は再度の任用をすることがあります。 	
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・8時15分～17時00分（うち休憩時間1時間） ・時間外勤務 あり得る ・土日祝祭日勤務 なし 	
給料	月額240,600円（当月支給）※正式には任用時に決定します。	
手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・期末・勤勉手当 あり（要件を満たした場合） ・時間外勤務手当 あり ・退職手当 あり（要件を満たした場合） 	
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日～翌年1月3日 	
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 あり ・特別休暇 あり 	
保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・共済保険 加入する ・厚生年金保険 加入する ・雇用保険 加入する ・労災保険 加入する ・公務災害補償 なし 	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書（診療所非常勤歯科衛生士）
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	総合政策部南郷事務所南郷診療所 〒031-0202 青森県八戸市南郷大字島守字梨子ノ久保 25-3
	提出期限	定員に達するまで ※採用を決定次第、募集を終了します。
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178-82-2211（直通） メール shinryo@city.hachinohe.aomori.jp	